

指定訪問看護 サービス利用料金表

【介護保険】

基本報酬（訪問看護費）

	20分未満		30分未満		30分以上 1時間未満		1時間以上 1時間30分未満	
	単位数	利用 料金	単位数	利用 料金	単位数	利用 料金	単位数	利用 料金
看護師	314	3140円	471	4710円	823	8230円	1128	11280円
准看護師	283	2830円	424	4240円	741	7410円	1015	10150円
早朝・夜間	25%加算							
深夜	50%加算							

* 20分未満の利用は、週に1回以上は20分以上の訪問看護を利用している場合に利用できます。

基本報酬（介護予防訪問看護費）

	20分未満		30分未満		30分以上 1時間未満		1時間以上 1時間30分未満	
	単位数	利用料金	単位数	利用料金	単位数	利用料金	単位数	利用料金
看護師	303	3030円	451	4510円	794	7940円	1090	10900円
准看護師	273	2730円	406	4060円	715	7150円	981	9810円
早朝・夜間	25%加算							
深夜	50%加算							

* 20分未満の利用は、週に1回以上は20分以上の訪問看護を利用している場合に利用できます。

提供時間帯名	早朝	夜間	深夜
時間帯	午前6時から 午前8時まで	午後6時から 午後10時まで	午後10時から 午前6時まで

加算

加算	単位数	利用料金	算定回数
初回加算(Ⅰ)	350	3500円	月に1回
初回加算(Ⅱ)	300	3000円	月に1回
緊急時訪問看護加算(Ⅰ) 予防緊急時訪問看護加算(Ⅱ1)	600	6000円	月に1回
特別管理加算Ⅰ	500	5000円	月に1回

特別管理加算Ⅱ	250	2500円	月に1回
ターミナルケア加算	2500	25000円	死亡月に1回
退院時共同指導加算	600	6000円	1回あたり
長時間訪問看護加算	300	3000円	1回あたり
口腔連携強化加算	50	500円	月に1回
複数名訪問加算	(30分未満の場合) (30分以上の場合)	2540円 4020円	1回あたり

【医療保険】

訪問看護基本療養費Ⅰ（1日につき）

	保健師・助産師・看護師による訪問	准看護師による訪問
週3日目まで	5550円	5050円
週4日以降	6550円	6050円

訪問看護基本療養費Ⅱ（1日につき）

	保健師・助産師・看護師による訪問	准看護師による訪問
同一日に2人 (週3日目まで)	5550円	5050円
同一日に2人 (週4日以降)	6550円	6050円
同一日に3人以上 (週3日目まで)	2780円	2530円
同一日に3人以上 (週4日以降)	3280円	3030円

訪問看護基本療養費Ⅲ

入院中1回に限り	8500円
----------	-------

* 基準告示第2の1に規定する疾病等の利用者は入院中2回算定可

* 訪問看護管理療養費は算定できない

訪問看護管理療養費（1日につき）

○月の初日の訪問

機能強化型以外の訪問看護管理療養費	7670円
-------------------	-------

○月の2日目以降の訪問

イ 訪問看護管理療養費1	3000円
ロ 訪問看護管理療養費2	2500円

加算

加算	利用料金	算定回数
緊急訪問看護加算		
イ 月14日目まで	2650円	緊急訪問日数
ロ 月15日目以降	2000円	
長時間訪問看護加算	5200円	1回あたり
特別管理加算（重症度の高い利用者の場合）	5000円	月に1回
特別管理加算（上記以外の場合）	2500円	月に1回
24時間対応体制加算	6800円	月に1回
夜間・早朝訪問看護加算 （午後6時から午後10時まで/午前6時から午前8時まで）	2100円	1回あたり
深夜訪問看護加算 （午後10時から午前6時まで）	4200円	1回あたり
退院時共同指導加算	8000円	1回あたり
退院支援指導加算	6000円	1回あたり
長時間にわたる指導を行った場合	8400円	
在宅患者連携指導加算	3000円	月に1回
看護・介護職員連携強化加算	2500円	月に1回
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2000円	1回あたり
特別管理指導加算	2000円	1回あたり
複数名訪問看護加算	4500円 （准）3800円	1回あたり
難病等複数回訪問加算		
（1日に2回）同一建物内1人又は2人	4500円	1回あたり
（1日に2回）同一建物内3人以上	4000円	
（1日に3回以上）同一建物内1人又は2人	8000円	
（1日に3回以上）同一建物内3人以上	7200円	
専門管理加算	2500円	月に1回
乳幼児加算 （厚生労働大臣が定める者に該当する場合）	1300円 1800円	1回あたり
訪問看護医療DX情報活用加算	50円	月に1回

訪問看護情報提供療養費

訪問看護情報提供療養費1	1500円	月に1回
訪問看護情報提供療養費2	1500円	各年度に1回
訪問看護情報提供療養費3	1500円	月に1回

訪問看護ターミナルケア療養費

訪問看護ターミナルケア療養費1	25000円	死亡月に1回
訪問看護ターミナルケア療養費2	10000円	死亡月に1回

【その他の費用について】

交通費	介護保険による訪問看護の場合、交通費は不要です。 ただし、利用者の居宅が、通常の事業の実施地域以外の場合、交通費の実費を請求します。さぬき市、木田郡、東かがわ市を超えた地点から方道5kmにつき200円を請求します。医療保険による訪問看護の場合、片道1kmにつき20円を請求します。	
駐車場代	有料駐車場など使用した場合	利用者様の実費負担
衛生材料費	利用者様の介護サービスに使用する衛生材料は、利用者様でご用意下さい。 *当ステーションで準備する場合、利用者様の実費負担となります。	
光熱費	利用者様の居宅において、サービスを提供するために使用する、水道ガス・電気・電話などの費用は、利用者様の負担とします。	
キャンセル料	①利用日の2日前までに連絡があった場合	なし
	②利用日の前日午後15時までに連絡があった場合	なし
	③ 利用日の前日午後15時以降・または当日に連絡があった場合	1提供あたりの介護報酬の50%
	④利用日の前日までに連絡がなかった場合	1提供あたりの介護報酬100%
エンゼルケア	同意を得られた場合	10000円
訪問看護に係る書類	訪問看護指示書など訪問看護に必要な書類を利用者様の求めに応じて複写した場合	10円/1枚

*ただし、利用者の病状の急変や急な入院等の場合には、キャンセル料は請求いたしません。